

業界初！ 要支援2から保障する介護保険

新登場！ あんしん介護 要支援保険

朝日生命保険相互会社（社長：木村 博紀）は、**2018年10月2日**より、公的介護保険制度の要支援2から保障する「**要支援保険**」（正式名称：**5年ごと利差配当付軽度介護定期保険、5年ごと利差配当付軽度介護終身保険（低解約返戻金型）**）を発売いたします。

「要支援保険」は、公的介護保険制度の要支援2と認定されたときに一時金をお支払いする点において“業界初”（2018年7月当社調べ）となる商品であり、軽度の介護状態に備えていただくとともに、重症化予防に積極的に取り組んでいただける商品です。

※「要支援保険」は「5年ごと利差配当付軽度介護定期保険」「5年ごと利差配当付軽度介護終身保険（低解約返戻金型）」の販売愛称です。

1. 主な特長

- ①**要支援2から一時金のお支払い！** **業界初！**
要支援2または要介護の状態に該当していると認定されたときに一時金をお支払いします。要支援2～要介護5までの幅広い保障範囲で介護費用をサポートします。
- ②**シンプルで分かりやすい商品内容！**
保険金をお支払いする要件を公的介護保険制度に完全連動とし、シンプルで分かりやすい商品内容となっています。
- ③**万一の場合も保障！**
万一の場合には死亡保険金をお支払いします。また、保険期間の途中で解約された場合には解約返戻金をお支払いします。※解約返戻金額は経過年数等により異なります。

このニュースリリースは、保険商品の概要を説明したものであり、保険募集を目的としたものではありません。なお、加入にあたっては所定の要件があります。詳細につきましては、「商品パンフレット」「ご契約のしおり-定款・約款」をご覧ください。

まごころ、ずっと、未来へ



II. 開発の背景

当社では「一人ひとりの“生きる”を支える」を企業ビジョンに掲げており、介護保障分野については、2012年4月に介護保障に特化した「あんしん介護」、2016年4月には認知症介護に特化した「認知症保険」を発売する等、「あんしん介護」シリーズを提供し、「介護保険といえば朝日生命」という存在感の発揮を目指しています。

社会に目を向けると、高齢化の進展に伴い、公的介護保険制度における要支援・要介護認定者は増加傾向にあります。こうした中、当社では一人でも多くの介護認定者やご家族の負担を軽減したいという思いから、業界初となる要支援2から保障する「要支援保険」を開発しました。

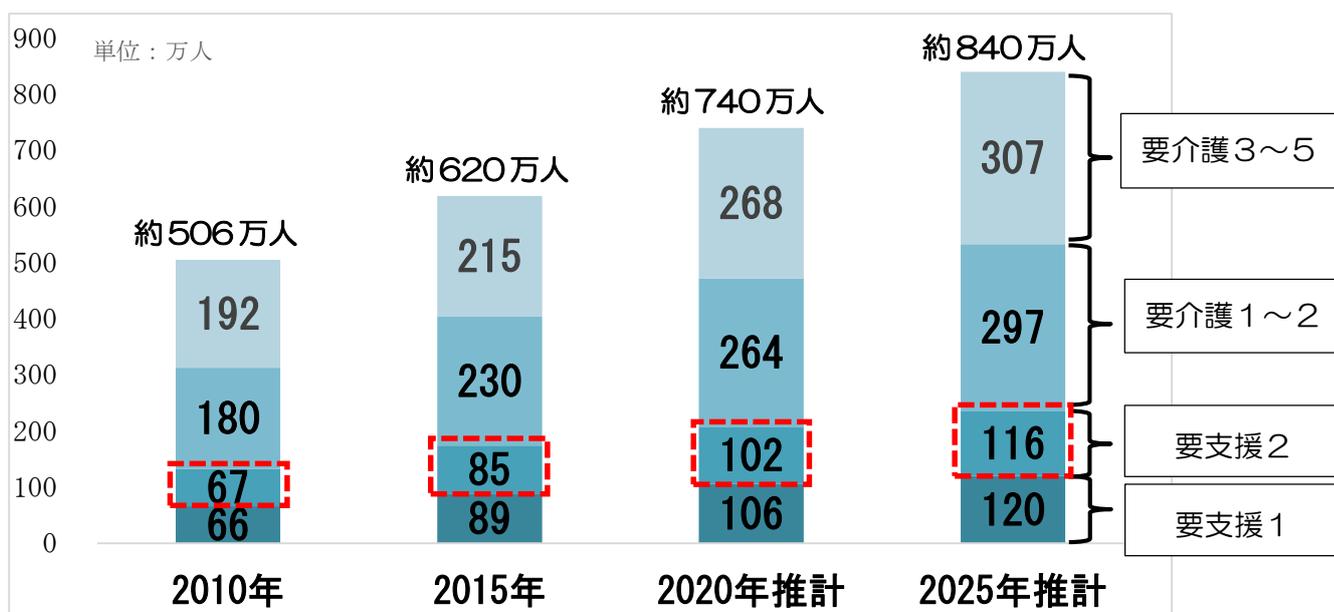
軽度の介護状態である「要支援2、要介護1・2」に認定された方々の45.8%*（約2.2人に1人）が、5年以内に要介護3以上と認定されていることから、介護には重症化のリスクがあると考えられます。

また、公的介護保険制度の利用には1～3割の自己負担があるため、「要支援保険」により、軽度の介護状態に備えていただくとともに、重症化予防にも積極的に取り組んでいただくことができます。

※5年以内に死亡・回復した方を除いた試算 厚生労働省「平成28年度介護給付費等実態調査年報」より当社推計

高齢化の進展により、要支援・要介護認定者の人数は今後も増加が予想され、より一層、介護に対する予防や取組みが重要となります。

資料①〈要支援・要介護認定者数の現状と将来推計〉

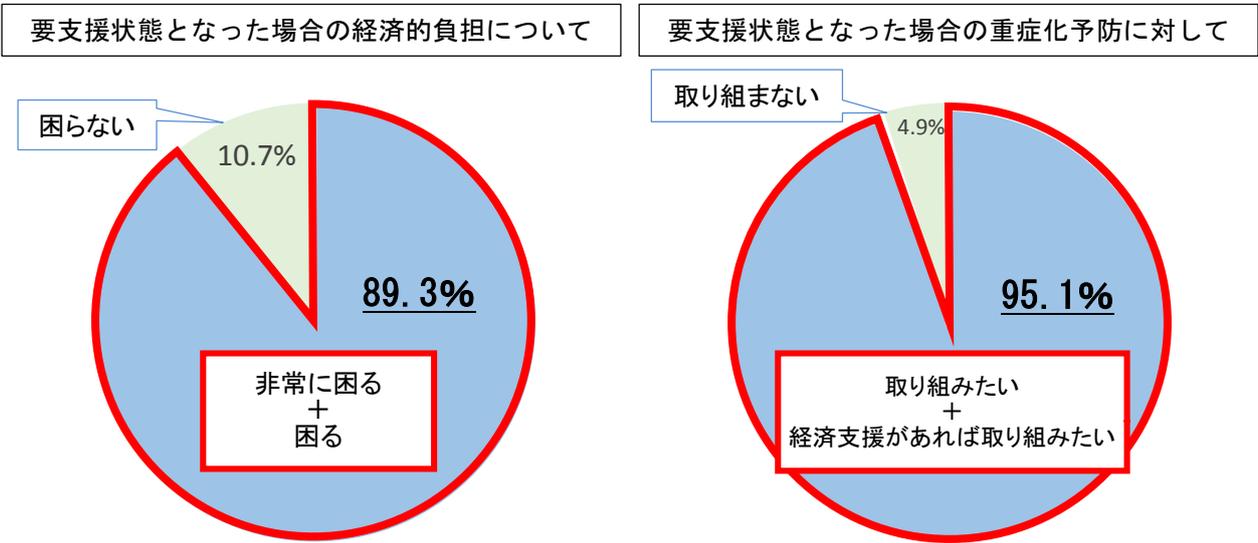


※厚生労働省「平成22年度、平成27年度 介護保険事業状況報告（年報）」および「第55回社会保障審議会介護保険部会資料」より当社推計

※小数点以下切捨て

要介護状態の前段階である要支援2でも、介護するご家族にとって経済的負担は大きく感じられます。また、重症化予防への取組み意識も高いことがうかがえます。なお、要支援2は、食事や排せつなど時々介助が必要であり、立ち上がりや歩行などに不安定さがみられることが多く、生活への支障が相応に現れる状態です。

資料② 〈要支援に関する実態調査（対象：要支援2状態のご家族を介護している方 308名）〉



※2017年11月当社インターネット調査

要支援2では、介護が必要となった原因の第1位が「骨折・転倒」となっており、ささいな原因から要支援状態になる可能性があります。

資料③ 〈介護（要支援含む）が必要となった主な原因（要介護度別）〉

	第1位	第2位
要支援1	関節疾患	高齢による衰弱
要支援2	骨折・転倒	関節疾患
要介護1	認知症	高齢による衰弱
要介護2	認知症	脳血管疾患（脳卒中）
要介護3	認知症	脳血管疾患（脳卒中）
要介護4	認知症	脳血管疾患（脳卒中）
要介護5	脳血管疾患（脳卒中）	認知症

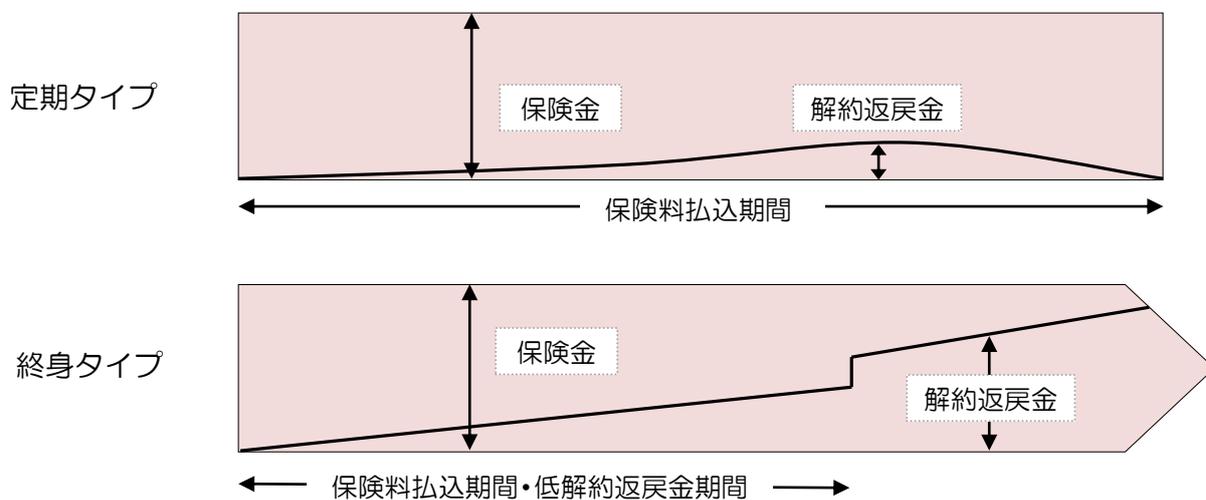
軽 ↑ ↓ 重

※厚生労働省「平成28年国民生活基礎調査」

Ⅲ. 商品概要

1. 仕組み（イメージ）

「要支援保険」は保険期間に応じて定期タイプと終身タイプがあります。
各タイプの仕組み（イメージ）は、以下のとおりです。



※終身タイプには「保険料払込期間＝終身」もあります。

2. 支払事由

保険金名称	支払事由	支払金額
軽度介護保険金	公的介護保険制度の要支援2または要介護の状態に該当していると認定されたとき	保険金額
死亡保険金	死亡したとき	
高度障害保険金	高度障害状態に該当したとき	

※軽度介護保険金・死亡保険金・高度障害保険金のいずれかを支払った場合、契約は消滅します。

※不慮の事故による身体障害状態のとき、以後の保険料の払込みを免除します。

3. 保険料例

保険金額 50 万円、月払口座・クレジットカード料率

保険期間 保険料払込期間	男性		女性	
	定期タイプ 80歳	終身タイプ 終身	定期タイプ 80歳	終身タイプ 終身
40歳	853円	1,192円	695円	1,126円
50歳	1,132円	1,604円	906円	1,494円
60歳	1,642円	2,369円	1,303円	2,185円
70歳	2,664円	3,994円	2,235円	3,794円

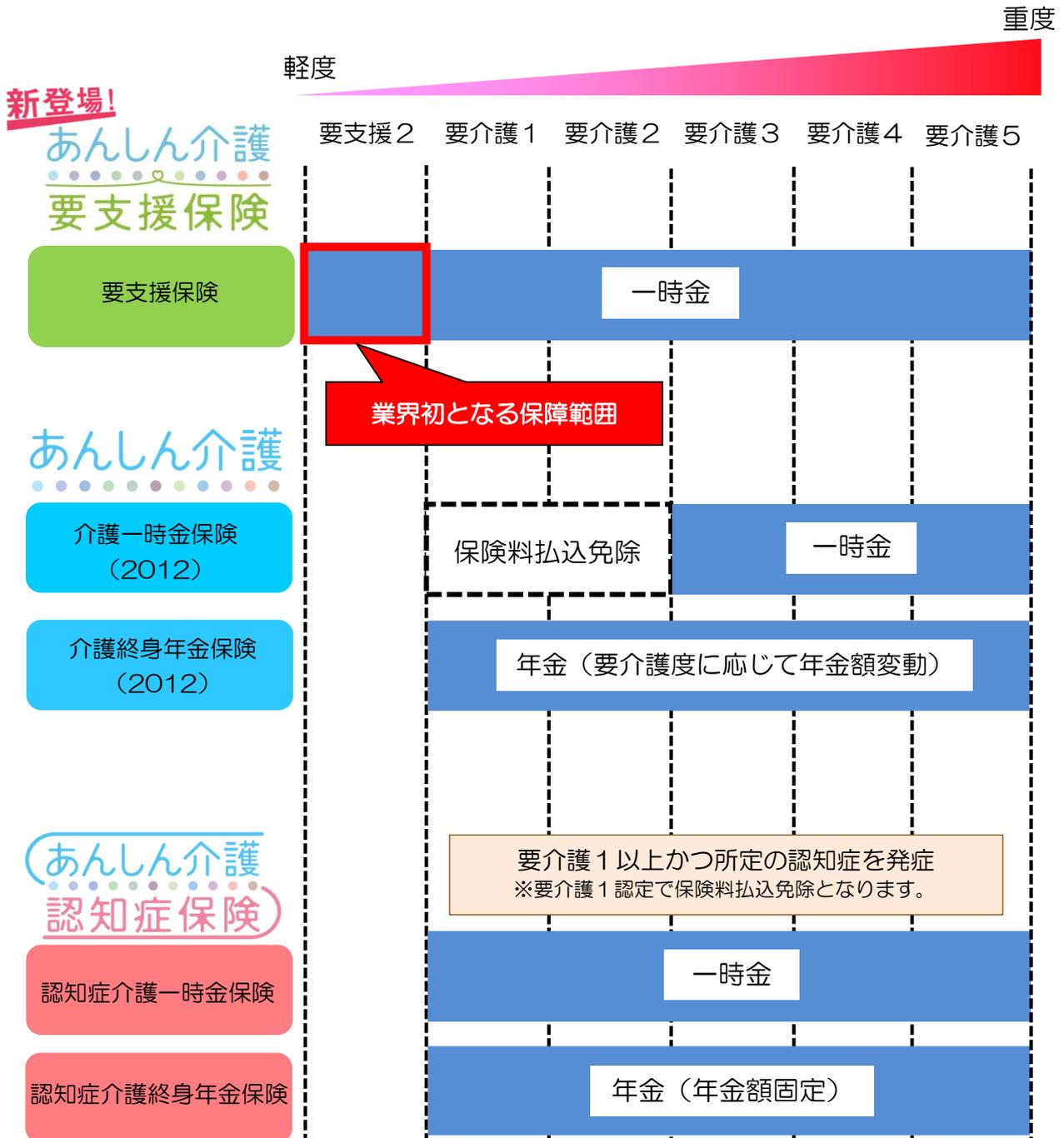
4. 契約年齢・保険期間・保険料払込期間

	契約年齢	定期タイプ：保険期間 終身タイプ：保険料払込期間
定期タイプ	40～75 歳	70～80 歳（5歳きざみ）
終身タイプ	40～79 歳	50～80 歳（5歳きざみ）、終身

IV. 「あんしん介護」シリーズ（ご参考）

「要支援保険」により要支援2からの保障を実現したことで、「あんしん介護」シリーズは、認知症介護も含めて、さらに充実した保障を提供できるようになりました。

「あんしん介護」シリーズ ～保障範囲のイメージ～



以上